

2009年10月27日

第2回執行委員会

氏名	参加確認	氏名	参加確認	氏名	参加確認	氏名	参加確認
青木		加藤		佐藤		関谷	
岡本		岩田		米山		相方	
五十嵐		遠藤		栗林		黒澤	
小坂		小林		笹川		須永	
富澤		武藤		森		柚井	
伊東		加藤		書記局			

2009年10月28日

第1回八王子市職拡大闘争委員会

【議長団の選出】

本庁協議会
学校協議会

【執行委員長挨拶】

【拡大闘争委員の任務について】

(別紙資料1参照)
部会担当の執行委員と書記局
(別紙資料2参照)

【経過・日程】

(別紙資料3参照)

【報告事項】

1. 第65回八王子市職定期大会 (10/14)

【協議事項】

1. 現業統一闘争取り組みについて

1) 2009 都本部現行統一闘争方針（別紙資料 4 参照）

2) 現業統一交渉状況

10/9 統一要求書提出

10/19 都本部統一指標について回答

10/20 格差是正闘争本部開催（第 1 回闘争委員会）

①回答内容（別紙資料 5 参照）の確認

②妥結基準について

1) 現業職員の新規採用

2) 退職補充とその他の要因により生じる欠員補充

10/21～27 交渉（事務折衝）

市職側－欠員補充の確認と新規採用について実施を求める。

当局側－「脱単純労務職」の具現化に向け協議を進め、新たな「現場職員」として再構築できた段階で新規採用を考える。

市職側－協議だけさせて新規採用が先送りされては納得できない。

当局側－現業職の新規採用については実施に向けて協議する。

④欠員補充の確認と脱単純労務職の議論を勢力的に行なうことを再確認。

⑤2009 現業労働者に関する統一要求書（27 項目）の回答については賃金確定闘争と合わせて確認する。

10/27 第 2 回執行委員会開催

都本部統一指標の回答内容（別紙資料 5 参照）について都本部妥結基準を満たしていることを確認。

回答内容について大綱妥結で了承（戦術配備を解く）

10/27 格差是正闘争本部開催（第 2 回闘争委員会）

大綱妥結で了承

10/28 第 1 回拡大闘争委員会に提起

2. 09 賃金確定闘争

1) 賃金確定の経過

①賃金の決定は労使による交渉による解決を前提とし、国の勧告率を参考に改定を行ってきた。（独自賃金表による独自の賃金任用制度）

②05 人事院勧告は地域給の導入により、地域によって差をつける方式を取り入れてきた。このことにより、それまで八王子市の賃金改定にあたって国の勧告率を参考としてきたが、当局側から東京都の勧告に変更する考え

方が示され、組合側は東京都の勧告については慎重に考えるべきとした。

- ③その結果 11 月までは国の勧告率、12 月から東京都の勧告率を参考とすることとした。また、地域給の考え方については地方自治体においてはなじまないという考え方にたち、導入は見送ってきた。(表現上はそれまでの調整手当から地域手当とした)
- ④07 賃金改定は賃金についてはマイナス改定となったが一時金については 0.05 月引上げられたが、12 月議会に間に合わず年を越えての改定となった。地域給については見送ることとした。また、臨時職員の賃金や嘱託職員の処遇について改善させた。
- ⑤08 賃金改定では国や東京都の不当な介入(地域手当の国基準を上回る自治体に対して特別交付税の削減や総合交付金の削減措置)を行なうなか、「自主交渉・自主決着」を原則に交渉を進めた。その結果地域手当問題については継続協議とした。

2) 09 勧告 (参考)

09 国人事院勧告 (09 年 8 月 11 日勧告)

- 月例給 $\Delta 0.22\%$ ($\Delta 863$ 円) 若年層と医療職(一)を除く本俸の引き下げ(平均年収 15 万 4 千円減)
- 一時金 $\Delta 0.35$ 月(6 月期 $\Delta 0.2$ 月分を含む 年間支給 4.15 月)
- その他 自宅に係る住居手当の廃止、労基法改正を踏まえ月 60 時間を越える超過勤務手当の割増率の引上げ等

09 東京都人事院勧告 (09 年 10 月 9 日勧告)

- 月例給 $\Delta 0.35\%$ ($\Delta 1,468$ 円) 平均年収 16 万 4 千円減
昇給カーブのフラット化(若年層及び管理職の引き下げ緩和、高齢者層に引き下げを強める)
- 一時金 $\Delta 0.35$ 月(6 月期 $\Delta 0.2$ 月分を含む 年間支給 4.15 月)
- その他 住宅手当については本年見直しを行なわない
地域手当の配分変更 16%→17%

特別区 09 特別区人事委員会勧告 (09 年 10 月 8 日勧告)

- 月例給 $\Delta 0.38\%$ ($\Delta 1,605$ 円) 平均年収 18 万 3 千円減
昇給カーブのフラット化(若年層の引き下げ緩和、中高年齢者層職員との世代間配分の是正)
- 一時金 $\Delta 0.35$ 月(6 月期 $\Delta 0.2$ 月分を含む 年間支給 4.15 月)
- その他 地域手当の配分変更 16%→17%

3) 09 賃金確定闘争の基本的獲得目標の考え方

自治労・公務員連絡会に結集し、月例給の水準維持と生活を守る一時金の支給月数の確保を基本に、合わせて自宅に係る住居手当の水準維持を求めるとともに対自治体交渉を強めます。

4) 闘争戦術と日程

10/16 (金) 都本部賃金闘争本部第1回会議

10/22 (木) 市長会長要請行動 (11/ 6 西多摩各市長・町長要請行動)
(別紙資料6参照)

10/31 (土) 都本部第57回定期大会
当面の闘争方針(案)及び要求書決定

11/ 4 (水) 要求書提出基準日

11/ 9 (月) 東京地公労2009年秋季年末闘争勝利決起集会(1割動員)

11/11 (水) 回答指定日

11/13 (金) 第2回拡大闘争委員会
東京都行政部市町村課要請行動

11/19 (木) 第3回拡大闘争委員会(午後6時再開予定)

11/20 (金) 1時間ストライキ

3. 再任用制度について

再任用の募集を開始

2010年度から再任用制度が65歳までの5年間(再雇用制度は廃止)

①週31時間(4日勤務)

②週38時間45分(週5日勤務)

当面は週38時間45分の(週5日勤務)については、制度としては位置付けるが年金のカットなど不合理な状況から実施は見送る

③2週で38時間45分(2週で5日勤務)

具体的な職場について今後協議

4. 昇任試験の実施及び職員の経験者採用

1) 専門幹

通知 11月16日(月)面接 2010年2月28日(木)~29日(金)

2) 主査エキスパート選考

通知 11月16日(月)面接 2010年2月26日(火)~27日(水)

3) 主任職選考

通知 12月3日(金)論文提出 12月18日(金)

4) 主任職短期昇任選考

- 通知 10月30日(金) 論文提出(1次) 11月16日(月)
面接(2次) 12月16日(水) 集団討議(3次) 2010年1月13日(水)
- 5) 経験者採用選考
広報掲載 11月1日号 採用試験 09年12月13日(日)

4. 予算要求闘争と部会要求の確立

- 1) 新年度の職場体制を確立し予算に反映させる取り組み
各部会 第1回 役員会の開催
①職場の執行体制について検証
②10月中の要求書の確立・交渉体制
- 2) 各あり方検討会の中間まとめ及び協議の積極的推進
①学校チャレンジ検討委員会 加藤・岩田・富澤・佐藤・小林
小坂・笹川・岡本
②健康福祉部あり方検討会 青木・岡本・相方・森
③清掃事業あり方検討会 加藤・笹川・柚井・岡本
④水行政あり方検討会 加藤・須永・五十嵐・岡本
⑤地域サービスあり方検討会 岡本・五十嵐
⑥公園あり方検討会 加藤・米山・岡本
⑦まちづくりあり方検討会 米山・栗林・岡本
⑧生涯学習と施設あり方検討会 岩田・加藤・黒澤・遠藤・岡本
- 3) 全体の予算要求について
職場全体に係る予算要求について取りまとめ提出。

5. その他

- 1) 労働金庫の取り組み
「生活改善強化月間」の実施 2009. 11. 2(火)～2010. 1. 29(金)
宣伝活動
11月4日(水) 労金職員による本庁職場朝ビラ
出先職場への回覧チラシ
- 2) 「高齢者支援・共助の街づくりを考える集い」
11月16日(月) 午後6時30分開場 7時開始
学園都市センター・イベントホール
(別紙チラシ)
- 3) 八王子平和強化月間の取り組み 10/21(水)～11/30(月)
(別紙パンフレット)